

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	緑屋電気株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋室町1丁目2番6号
【報告義務発生日】	平成25年3月19日
【提出日】	平成25年3月22日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

【本文】

発行者に関する事項

発行者の名称	株式会社アクセル
証券コード	6730
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

提出者に関する事項

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	緑屋電気株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋室町1丁目2番6号
事務上の連絡先及び担当者	緑屋電気株式会社 取締役経理部長 渡辺喜宗
電話番号	03-5200-4600

訂正事項

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年3月19日
訂正前	表紙 大量保有変更報告書 本文 (4) 株券等保有割合 直前の報告書に記載された株券等保有割合(%) - (7) 取得資金の内訳 自己資金額 284,412千円
訂正後	表紙 変更報告書N0.1 本文 (4) 株券等保有割合 直前の報告書に記載された株券等保有割合(%) 5.8% (7) 取得資金の内訳 自己資金額 584,412千円